

【明石市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	25,228	25,613	25,952	26,122	26,369
② 予備機を含む 整備上限台数	29,012	29,454	29,844	30,040	30,324
③ 整備台数 (予備機除く)	0	25,613	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	25,613	0	0	0
⑤ 累計更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	3,841	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	3,841	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15.0%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度に全端末を更新する予定である。その際契約はリース契約とする。

今後の児童生徒数の増加を見越して予備機は15%用意する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：26,100台

○処分方法

・使用済端末を学校や公共施設、福祉施設など地域で再利用 : 3,800台

・小型家電リサイクル法の認定事業者もしくは資源有効利用促進法の製造業者に売却 : 22,300台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年7月 売却事業者選定

令和8年8月 再利用端末の配備

令和8年10月 売却端末の事業者への引き渡し